

令和5年9月号(第66号)

# 事務局だより

令和5年9月25日発行

8月末現在会員数 男性 374名 女性 216名 合計 590名

公益社団法人 羽村市シルバー人材センター

〒205-0014 羽村市羽東2-3-1

電話 042-554-5131(代)

FAX 042-555-8714

E-mail [hamura@sjc.ne.jp](mailto:hamura@sjc.ne.jp)

ホームページ<https://webc.sjc.ne.jp/hamura/>

## 10月はシルバー人材センター事業「広報活動強調月間」です

東京都シルバー人材センター連合（都内シルバー人材センターの上部団体）では、毎年10月をシルバー人材センターの「広報活動強調月間」と位置付けて、様々な普及啓発事業を展開しています。

当センターの広報活動強調月間の取組みとして、10月20日（金）に「市内清掃ボランティア」を実施します。市民の皆様へのPRを今まで以上に意識できるよう、参加会員の皆さんに、当センターのボランティア活動のシンボルとなっている「黄色の安全ベスト」をお渡しします。

また、より効果的なPRを実施するため、前回に引き続き清掃活動中は常にセンターPRのぼり旗を掲げることとしますので、ご協力をお願いします。会員の皆様には積極的な参加をお願いします。

### 広報活動強調月間中の主な取組み

#### 市内清掃ボランティア 10月20日(金) 午前10時～

※集合場所は地域班により異なります。参加希望の方は各班に申し込みをしてください。  
※活動時にはガイドラインに基づき注意して活動してください。

#### 新規会員獲得キャンペーン(1人1会員入会運動) 期間:令和5年9月～12月末

皆様のお知り合いの方々を紹介してください。

詳しくは7月分配分金明細書に同封したキャンペーンチラシをご覧ください。

紹介者には  
粗品プレゼント

## 都内センターにて 死亡事故発生！！

発生日時：令和5年9月12日 午前

該当職群：植木班

概要：会員が車両を車庫に後進で入庫していたところ、

その車を誘導していた別の会員が、**車と建物に挟まれた。**

みなさまも事故には  
くれぐれもご注意ください！



### 令和5年度 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動(9月21日(木)～9月30日(土))が実施されています。

【重点ポイント】

- ①こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



令和5年度10月分 安全標語

『健康管理の実践は

一人ひとりの自覚と心掛けが大事です。』

羽東地区 清水 善征

興味のある方はお電話  
ください！  
☎042-554-5131

## 求人情報

ホームページでも  
公開しています！

就業場所		就業日	就業時間	募集人員	作業内容等
1	事業所 (五ノ神365)	水・木	水:8:00~12:00 木:8:00~13:15	1	屋内清掃作業 (女性希望)
2	事業所 (神明台4-10-2)	木・金	9:00 ~16:00	1	屋内清掃及び食堂の準備と 片付け作業(女性希望)
3	事業所 (青梅市末広町1-2)	木	8:00 ~12:10	1	トイレ清掃作業
4	事業所 (神明台1-28-11)	火・金	13:30 ~15:30	1	屋内清掃作業 (女性希望)
5	市内保育園 (栄町2-1)	火・金	8:00 ~10:00	1	園庭清掃及びゴミ出し作業 (女性希望)
6	市内保育園 (小作台3-9-12)	月～金 〔ローテーション就業 週2～3日程度〕	13:00 ~15:00	2	トイレ清掃作業(女性希望)
7	市内幼稚園 (栄町1-7-3)	①月・火 ②水・木	14:00 ~16:00	4	保育室及びトイレ清掃作業
8	集合住宅 (五ノ神 4-14-1)	週1回	9:00 ~12:00	1	共有部分の清掃作業
9	集合住宅 (羽東3-16)	週1回	1回 2時間	1	共有部分の清掃作業
10	アメリカンビレッジ (双葉町3-5)	月～金 〔ローテーション就業 週2～3日程度〕	9:00 ~16:30	1	施設内除草作業 (男性希望)
11	事業所 (神明台4-9-13)	週3日程度	① 9:00 ~12:00 ②13:00~16:00 (①か②のどちらかの時間帯)	1	屋内軽作業(男性希望)
12	事業所 (神明台4-1-4)	週3日程度	9:00 ~16:00 のうち3時間	1	屋内軽作業(男性希望) (金属製のテーブルはがし、テーブル張り作業)
13	西多摩衛生組合 (羽 4235)	月 10 日程度	8:30~16:30	1	構内緑地帯整備
14	市内公共施設	開館日 (施設による)	17:00 ~22:00	1~	施設管理等業務
15	川崎3丁目	毎月13日~15日、 29日~31日他 (上記日数は目安です)	—	1	広報配布作業(205部)
16	小作台3丁目	毎月13日~15日、 29日~31日他 (上記日数は目安です)	—	1	広報配布作業(485部)

※現在、清掃関係業務の依頼が多く来ています。「他で就業をしているけれど、もう少し就業日数を増やしたい」、「〇曜日であれば就業できる」等、ありましたら、事務局までご連絡ください。



## 『特定健康診査』忘れていませんか？

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方を対象として、『特定健康診査』を無料で受診できます。実施期間は10月31日までとなっていますので、まだ受診していない方は受診しましょう。

詳しくは、羽村市保健センター☎555-1111 保健センター係(内線 622)、または健康推進係(内線 624)までお問い合わせください。